

消費税率の引き上げに伴い、10月1日から

使用料などの金額を改定します

☎財政課（本庁舎4階） ☎ 0538-37-4883 FAX 0538-37-4876

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられます。これに伴い、消費税の課税対象となる公共施設の使用料などについて、消費税相当分の引き上げを行います。改定対象となる使用料などは表のとおりです。

ページ番号
1007070

【基本的な考え方】 税抜価格を基に、消費税率を掛けた額を加えた額とする。

現行…税抜価格に1.08を掛けて算出 → 改定後…税抜価格に1.1を掛けて算出

※ 10円未満（上下水道料金は1円未満）を切り捨て（下記表の中でも端数処理によって変更とならないものもあります）
料金改定しないもの…住民票、戸籍、税などの各種証明発行手数料、市営住宅の使用料など

改定対象となる使用料などの一覧

改定する料金の詳細については、市ホームページをご確認いただくか、各担当課へお問い合わせください。

使用料などの名称	担当課	電話番号	使用料などの名称	担当課	電話番号
磐田市情報館使用料	広報広聴・シティプロモーション課	37-2275	於保農村婦人の家使用料	農林水産課	37-4813
行政財産の目的外使用料	財政課	37-4804	福田農業振興センター使用料		
交流センター使用料	地域づくり応援課	37-4811	福田農村環境改善センター利用料		
体育施設利用料 (体育館、サッカー場、プール、野球場など)	スポーツ振興課	37-4832	豊岡地場産品ふれあい施設（とよ おか採れたて元気むら）利用料		
竜洋体育センター使用料			豊岡サブセンター使用料		
アミューズ豊田利用料			市民農園使用料		
豊岡総合センター利用料			道路占用料、河川占用料	道路河川課	37-4808
学校体育施設の使用料			市営住宅・再開発住宅駐車場使用料	建築住宅課	37-4851
香りの博物館入館料	文化振興課	35-6861	竜洋昆虫自然観察公園利用料	都市整備課	37-4806
文化振興センター使用料			竜洋海洋公園オートキャンプ場利用料		
熊野伝統芸能館使用料			竜洋海洋公園レストハウス利用料		
竜洋なぎの木会館使用料	竜洋なぎの木会館	66-1111	都市公園使用料		
福田健康福祉会館（リフレU）利用料	福祉課	37-4814	聖苑使用料（待合室など）	環境課	37-2702
総合健康福祉会館（iプラザ）使用料			共葬墓地年間管理料		
豊田福祉センター使用料			犬、猫などの死体処理手数料		
急患センター使用料・手数料 (証明書料、診断書料など)	健康増進課	37-2011	一般廃棄物処理手数料	詳細は9ページ	
ひと・ほんの庭 にこっと 使用料	ひと・ほんの庭 にこっと	36-1711	水道料金、下水道使用料など		
勤労者総合福祉センター (ワークピア磐田) 利用料	経済観光課	37-4819	水道施設加入負担金	上下水道総務課	58-3086
渚の交流館利用料			放課後児童クラブ利用料	教育総務課 児童青少年政策室	37-2773
磐田駅北口多目的広場使用料			総合病院使用料・手数料（病室 使用料、意見書料など）	医事課	38-5000

種別	単位	金額
し尿処理手数料	18ℓにつき	273円 → 278円
クリーンセンターの処理手数料	10kgにつき	154円 → 157円
中遠広域粗大ごみ処理施設の 処理手数料	軽自動車、普通車及び最大積載量 0.5 t以下の車両	510円 → 520円
	0.5 tを超え、1 t以下の車両	1,020円 → 1,040円
	1 tを超え、1.5 t以下の車両	1,540円 → 1,570円
	1.5 tを超え、2 t以下の車両	2,050円 → 2,090円
粗大ごみ戸別収集を利用する場合の 処理手数料	基本額 収集車1台につき	1,020円 → 1,040円
	粗大ごみ等1個につき	206円 → 210円
	家電4品目（エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫） 運搬料1個につき	1,080円 → 1,100円

水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料

④上下水道料金センター（福田支所2階） ☎ 0538-58-3070 FAX0538-58-3071

水道料金

料金体系（基本料金+従量料金）税込み2カ月分

・基本料金

メーター口径	基本水量	料金
13mm	8㎡	1,836円 ⇒ 1,870円
	16㎡	2,268円 ⇒ 2,310円
20mm	8㎡	2,268円 ⇒ 2,310円
	16㎡	2,700円 ⇒ 2,750円
25mm	—	3,564円 ⇒ 3,630円
30mm	—	7,344円 ⇒ 7,480円
40mm	—	16,200円 ⇒ 16,500円
50mm	—	26,568円 ⇒ 27,060円
75mm	—	66,096円 ⇒ 67,320円
100mm	—	104,760円 ⇒ 106,700円

・従量料金（1㎡あたり）

使用水量	料金（口径）	
	13～20mm	25～100mm
1～16㎡	基本料金に含む	90.72円 ⇒ 92.40円
17～20㎡	90.72円 ⇒ 92.40円	
21～40㎡	122.04円 ⇒ 124.30円	
41～60㎡	136.08円 ⇒ 138.60円	
61～100㎡	162.00円 ⇒ 165.00円	
101～200㎡	181.44円 ⇒ 184.80円	
201㎡以上	189.00円 ⇒ 192.50円	

下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料

料金体系（基本料金+超過料金）税込み2カ月分

・磐南処理区（磐田・福田・竜洋・豊田）／豊岡処理区
・鮫島・浜部地区／西島・玉越地区

	汚水排除量	使用料
基本料金	0～16㎡	1,748円 ⇒ 1,780円
超過料金 （1㎡あたり）	17～20㎡	25.71円 ⇒ 26.19円
	21～40㎡	129.60円 ⇒ 132.00円
	41～60㎡	134.75円 ⇒ 137.23円
	61～100㎡	147.09円 ⇒ 149.80円
	101～200㎡	159.42円 ⇒ 162.38円
	201㎡以上	169.72円 ⇒ 172.85円

・敷地地区

	汚水排除量	使用料
基本料金	0～16㎡	2,180円 ⇒ 2,220円
超過料金 （1㎡あたり）	17～20㎡	35.43円 ⇒ 36.09円
	21～40㎡	139.32円 ⇒ 141.90円
	41～60㎡	144.47円 ⇒ 147.13円
	61～100㎡	156.81円 ⇒ 159.70円
	101～200㎡	169.14円 ⇒ 172.28円
	201㎡以上	179.44円 ⇒ 182.75円

※上下水道料金の経過措置

10月1日前から継続して使用した上下水道料金（10・11月検針分）は変更前の税率（8%）が適用されます。